

2025 年 8 月 15 日

各位

株式会社 SBI 証券
SBI アセットマネジメント株式会社

**SBI グループによる「オルタナティブ投資の民主化」商品の第 2 弾
『SBI オルタナティブ・ハイインカム・セレクト・ファンド(年 4 回決算型)』
SBI 証券での募集取り扱い開始のお知らせ**

株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村 正人、以下「SBI 証券」)は、本日 2025 年 8 月 15 日(金)より、SBI アセットマネジメント株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:梅本 賢一、以下「SBI アセット」)が 2025 年 9 月 9 日(火)に設定・運用を開始する「SBI オルタナティブ・ハイインカム・セレクト・ファンド(年 4 回決算型)(以下「当ファンド」)」の募集取扱いを開始しましたのでお知らせします。

当ファンドは、複数の外資系大手資産運用会社が運用を行う海外 ETF への分散投資を通じて、非公開ローンや担保付き債権などで構成されるプライベート・クレジット、バンクローン・CLO・ハイイールド債などのパブリック・クレジットへの投資を可能にした商品です。

当ファンドは一般的な国内公募投資信託と同様に基準価額が毎営業日公表されますので、原則として毎営業日に申込・解約が可能です。また、解約代金は 6 営業日目以降に受け取り可能とプライベート・クレジットなどのオルタナティブ資産に投資を行う投資信託としては、既に国内で販売されている類似の商品と比較して機動性と利便性が高くなっております。なお、当ファンドは SBI-Man リキッド・トレンド・ファンドに続く SBI グループによる「オルタナティブ投資の民主化」商品の第 2 弾となります。

SBI 証券では、個人投資家にシンプルなオルタナティブ投資商品をわかりやすく提供する「オルタナティブ投資の民主化」というコンセプトのもと、低コストで良質な運用商品を提供することにより、投資家の皆さまの投資ポートフォリオの効率化と資産形成に資するものと期待しています。

以上

■当ファンドの概要

ファンド名	SBI オルタナティブ・ハインカム・セレクト・ファンド(年 4 回決算型)
商品区分	追加型投信／海外／その他資産(パブリック・クレジット、プライベート・クレジット)
実質的な負担* (年率・税込)	1.5204%程度
投資対象ファンド (ティッカー)	KKR クレジット・インカム・ファンド(KKC) SPDR ブラックストーン・シニアローン ETF(SRLN) フランクリン・シニアローン ETF(FLBL) ジャナス・ヘンダーソン・B-BBB CLO ETF(JBBB) SPDR SSGA IG パブリック&プライベートクレジット ETF(PRIV)
当初募集期間	2025 年 8 月 15 日(金)から 2025 年 9 月 8 日(月)まで
設定日	2025 年 9 月 9 日(火)

*投資対象ファンドの信託報酬を加味した、投資者の皆様が負担する信託報酬率です。有価証券届出書提出時点で想定する投資配分を基に試算されたものです。

▽SBI オルタナティブ・ハインカム・セレクト・ファンド(年 4 回決算型)の概要はこちら

https://www.sbiam.co.jp/fund/hansha/sa_2025090901.html または [SBI 証券 WEB サイトの当ファンド特集ページ](#)

<金融商品取引法等に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者、商品先物取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会、日本商品先物取引協会、一般社団法人日本暗号資産等取引業協会

商号等 SBI アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第 311 号

加入協会 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、商品先物取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法等に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

*****【本件に関するお問い合わせ先】*****
SBI アセットマネジメント株式会社 商品企画部 電話:03(6229)0170
(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 311 号、加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会)

投資信託にかかるリスク

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額 の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様様に帰属します。

また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の主な変動要因や留意点としては以下のものがありますが、以下に限定されるものではありません。詳しくは各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご確認ください。

※投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本保証はありません。

主な変動要因

- バンクローンに関するリスク
- CLO(ローン担保証券)に関するリスク
- ダイレクトレンディング(ローン)に関するリスク
- ハイイールド社債に関するリスク
- ハイブリッド債に関するリスク
- レバレッジに関するリスク
- 金利変動に関するリスク
- 流動性リスク
- 為替変動リスク
- 信用リスク
- カントリーリスク

その他の留意点

- ・ 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ 本ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待される価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ・ 有価証券の貸付取引を行う場合は、取引先リスク(取引の相手方(レンディング・エージェントを含みます。))の倒産等により契約が不履行になることが生じる可能性があります。
- ・ 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・ 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・ 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・ 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。
- ・ 本ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該運用方式には運用の効率性等の利点がありますが、投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じ、マザーファンドの組入れETF(上場投資信託証券)に売買等が生じた場合等には、本ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

お申込みの際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

お客様に直接・間接にご負担いただく費用等

(お買付時に直接ご負担いただく費用)

- お買付手数料: 購入価額に3.3%(税抜3.0%)を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。
※詳細は販売会社にお問い合わせください。

(途中解約時に直接ご負担いただく費用)

- 信託財産留保額: ありません

(保有期間中にファンドが負担する費用(間接的にご負担いただく費用))

- 信託報酬(2025年8月15日現在): 年1.5204%程度※ (年1.2904%～年1.9404%程度)

※有価証券届出書提出時点で想定する投資配分を基に試算したもの

※本ファンドにおいて成功報酬制はありません。

● その他の費用

ファンドの監査費用、有価証券等の売買委託手数料、保管費用等本ファンドの投資に関する費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用(法律顧問・税務顧問等への報酬を含む)、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。

*これらの費用は監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

投資信託ご購入の注意

- 投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ又は同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- 投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- 投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。